

令和8年(2026年)2月27日	
所 属	文化振興課
所属長	荏田 昭憲
電 話	06-6489-6385

---

**夢へのチャレンジを応援！**  
**第8回尼崎市文化未来奨励賞の募集を行います**

---

## 1 趣旨

尼崎市は、第8回尼崎市文化未来奨励賞の募集を行います。この表彰は、芸術性の高い優秀な作品等を創作し、全国規模の活動を展開しようとしている者を顕彰することによって、地域文化を創造する次代の担い手を育成するとともに、市民の芸術文化創造への意欲を喚起し、本市の文化振興を図ることを目的としています。受賞者には、発表等奨励金として30万円もしくは100万円を支給します（発表方法によって異なります）。

## 2 応募対象

芸術文化（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術その他の芸術をいいます。）に関わる活動を行い、次の要件の全てに該当する者とします。

- (1) 出身、在住、在勤若しくは活動拠点のいずれかが尼崎市内であり、又は尼崎市内での活動が顕著であること。
- (2) 生年月日が昭和60（1985）年4月2日以後であること。
- (3) 芸術性の高い優秀な作品等を創作し、全国規模の活動の展開が見込まれること。

## 3 受賞者の決定

有識者による推薦又は公募による自薦若しくは他薦のあった候補者の中から、奨励賞選考会において選考を行った上で、受賞する者を決定します。

## 4 受賞者に行っていただくこと

受賞された場合は、受賞日の年度の翌年度内に活動内容の発表（※1）を尼崎市内で行っていただきます。応募者は、推薦書の提出時に次のいずれかの発表方法を選択して、推薦書に記入してください。

- (1) 活動奨励金30万円を活用したワークショップ等（※2）の開催
- (2) 発表奨励金100万円を活用した公演等（※3）の開催

※1 発表の企画、広報及び運営は、奨励金を活用して受賞者が主となり実施していただきます。実施前には、下記6のとおり発表計画書を提出していただきますが、提出前に必ず企画等について（公財）尼崎市文化振興財団と協議してください（会場使用料の減免が可能な開催場所の提案等も行います）。

※2 数十人規模の観客を対象とした体験型の講座、パフォーマンス等をいいます。

※3 大多数の観客を対象としたコンサート、展覧会等をいいます。

## 5 その他の発表支援

下記のとおり奨励を行います。

- (1) 発表の実施サポート（開催場所の調整、問合せ・申込受け等）
- (2) HP、プレスリリース等による広報協力

## 6 注意事項

受賞決定を受けた方は、表彰を受けた後に発表計画書を、発表後に速やかに発表報告書をそれぞれ提出してください。奨励金の支給決定及び支給は、発表計画書の確認後に行います。

なお、推薦内容若しくは活動若しくは作品に偽りその他不正があったと認められたとき、発表を行わなかったと認められたとき又は受賞にふさわしくない行為があったと認められたときは、支給決定を行わないことがあります、又は支給決定を取り消して、奨励金の全部若しくは一部を返還していただくことがあります。

## 7 応募方法

自薦又は他薦のどちらでも可能です。ただし、他薦の場合でも、候補者本人に確認の上で記載する項目があります。

「尼崎市文化未来奨励賞受賞候補者推薦書」に必要事項を記入の上、活動資料とともに受付期間内にEメールにて提出してください。郵送をご希望の場合は、事前にご相談ください。

<受付期間> 令和8年3月16日(月)～同年5月18日(月)(必着)

<提出先> (公財)尼崎市文化振興財団 美術課美術担当

メールアドレス [bunka@archaic.or.jp](mailto:bunka@archaic.or.jp)

件名は「第8回尼崎市文化未来奨励賞応募」としてください。

提出後5日以内に返信メールが届かない場合は、ご連絡ください。

※募集案内、推薦方法等の詳細は、下記URLをご参照ください。

<https://www.archaic.or.jp/news/detail.php?id=886>

## 7 提出書類・資料

(1) 尼崎市文化未来奨励賞受賞候補者推薦書

(2) 活動資料

特に重要な活動実績3件までの資料をご提出ください。

資料は、映像及び音声(以下「映像等」といいます。)によるもの以外のものは、PDFファイルとしてください(合計10MB以内の場合、メールに添付可。10MBを超える場合は、ファイルアップロードサービスを利用してください。)

映像等によるものはYouTubeにアップロードしてください(限定公開)。すでに公開済の映像等の活用も可能です。活動実績1件当たり5分以内のファイルとしていただくか、使用したい箇所5分以内を指定してください。

<資料例>

- ・公演等の映像や音声、フライヤーやプログラム等
- ・展覧会等の記録写真やフライヤー等
- ・その他活動作品や活動の内容が分かるもの

## 8 昨年度の受賞者について

第7回尼崎市文化未来奨励賞受賞者 日本画家 田中達也 氏

以上

第8回

# 尼崎市文化未来奨励賞

芸術性の高い優秀な作品を創作し、全国規模の活動を展開しようとしている若手芸術家を顕彰するとともに、奨励金による発表支援を行います。

申込期間

2026年3月16日～5月18日〈必着〉

※次回「第9回尼崎市文化未来奨励賞」の募集は2028年の予定です。隔年での募集になりますのでご注意ください。

奨励金

30万円もしくは100万円

※受賞後、尼崎市内でワークショップ又は公演等を開催してください。発表方法により奨励金が異なります。

応募・お問合せ先

〒660-0881

尼崎市昭和通2丁目7-16（尼崎市総合文化センター3階）

（公財）尼崎市文化振興財団 美術課美術担当

TEL：06-6487-0806 / FAX：06-6482-3503 / E-mail：bunka@archaic.or.jp





1



2

これまでの受賞者による発表

- 1 声声が灯して (第5回)
- 2 金箔でキラキラ! 誰でも簡単!! 秋の葉っぱを色紙に描こう (第7回)
- 3 はじめての能楽 能と狂言 (第2回)
- 4 吹奏楽コンクールの課題曲を使った木管低音の講習会 (第6回)
- 5 ワークショップ「あま芋版マンガ」(第1回)
- 6 露の団姫のあまが咲き独演会 (第4回)

応募資格

芸術文化（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術その他の芸術をいいます。）に関わる活動を行い、次の要件の全てに該当する者とします。

- ・ 出身、在住、在勤若しくは、活動拠点のいずれかが尼崎市であり、又は尼崎市市内での活動が顕著であること。
- ・ 生年月日が昭和 60（1985）年 4 月 2 日以後であること。
- ・ 芸術性の高い優秀な作品等を創作し、全国規模の活動の展開が見込まれること。

過去の受賞者

- 第1回 小笠原 周（彫刻家）
- 第2回 山村 貴司（能楽コーディネーター）
- 第3回 高木 日向子（作曲家）
- 第4回 露の団姫（落語家）
- 第5回 小出 麻代（美術家）
- 第6回 常田 麻衣（ファゴット奏者）
- 第7回 田中 達也（日本画家）

スケジュール（予定）

2026年3～5月	募集
7月頃	選考会
10月頃	表彰式
2027年度中	受賞者による ワークショップ又は公演

※詳しくは、チラシ表面の二次元コードから尼崎市総合文化センターのホームページをご覧ください。



3



4



5



6